

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第1号から議案第44号まで及び報告第1号から報告第3号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

澤崎豊議員。

〔12番澤崎 豊議員登壇〕

○12番（澤崎 豊）皆さん、おはようございます。自民党議員会の澤崎であります。質問に先立ち、一言申し上げたいと思います。

3月に入って、晴天だった昨日、武田議長をはじめスポーツ議連の皆さんと、南砺市たいらスキー場で開催されたモーグルのワールドカップ大会の応援に行ってきました。会場のグレンデは、大観衆で熱気にまさしく包まれていました。一流選手の滑りは圧巻、そしてテレビで見るのと大違いの大迫力でありました。

日本の選手の活躍を喜ぶとともに、選手には島川という選手がおりまして、会場では「おかん」という大きな声援も聞こえたわけがあります。やはりスポーツは現場で応援するのが一番だと感じました。

そして、何といたっても魚津市出身の元野響選手の堂々たる滑りは感無量で涙しました。幾多の困難を乗り越えて、世界のひのき舞台、次はオリンピック出場という夢を実現して、多くの県民に勇気と希望を与える活躍をしていただきたいと思います。

それでは、そんなスポーツの力を信じて質問に入りたいと思います。

まずは、安全・安心な環境整備について3点伺います。

初めに、新川医療圏における持続可能な医療提供体制について伺います。

新川医療圏、とりわけ魚津市を含む地域では、人口減少と高齢化が県内でも速いスピードで進行しており、将来の地域医療に対する不安があります。

県では、地域医療構想に基づき、病床機能の分化や病床数の見直しを進めてきたものと承知しておりますが、こうした再編が進む中で、必要なときに必要な医療が本当に受けられるのか、急性期医療や救急医療は将来にわたって維持されるのかといった声もあります。

特に、新川医療圏は医療機関の数や選択肢が限られている地域であり、一つ一つの医療機関が担う役割は極めて大きく、病床数の調整のみでは地域医療の安心は確保できないと考えます。県が、主体的に関与すべき課題が多く残されております。

人口減少と高齢化が進む中においても、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、新川医療圏において、県は地域医療構想をどのように運用し住民の不安にどう具体的に向き合っていくのか、今後の医療提供体制の構築に向けた県の考え方と取組の方向性について、有賀厚生部長に伺います。

次に、田んぼダムの今後の県内展開について伺います。

近年、気候変動の影響により、短時間での集中豪雨が頻発し、従来の河川整備だけでは対応が難しい状況が生じています。

こうした中、国土交通省及び農林水産省は、流域治水の取組を進めており、その一つとして田んぼダムが全国的に拡大しています。本県においても、射水市内で実施された田んぼダムでの実証実験では、田んぼが雨水を一時的に貯留し、下流河川への流出量を抑制する効果が確認され、その有効性が示されたと受け止めております。

先般、私が現地視察した新潟県見附市でも、田んぼダムは農地の機能を生かしながら、河川整備を補完する形で、流量を面的に軽減する非常にコストパフォーマンスの高い治水対策であることを実感いたしました。

こうした実証結果や先進事例を踏まえ、射水市での取組をどのように評価し、河川管理を担う土木部とも連携しながら田んぼダムを県内各地へどのように展開していくのか、今後の推進方針について佐藤副知事に伺います。

この項最後に、富山県こどもまんなか条例の実効性について伺います。

この条例の理念を、絵に描いた餅で終わらせず実効性のあるものとしていくためには、制度を実際に運用する現場との連携が何より重要であると、先般、条例に携わった村上満座長より御示唆いただいたところであります。特に、子育て家庭や子供に最も近い立場で支援を行うこども家庭センターにおける専門人材の育成は、条例の理念を具体的な支援につなげる上で欠かせません。

また、条例に基づき新たに設置されるこども支援委員会について

も、その役割や機能が十分に現場へ周知された上で、形だけの組織とならないようにすることが重要であります。

県として、こども家庭センターにおける専門人材の育成をどのように進めていくのか、併せてこども支援委員会の役割をどのように市町村や関係機関に周知し、県と市町村の役割分担を踏まえながら今後どのように連携協力を図っていくのか、川西こども家庭支援監に伺います。

続いて、農林業の振興について4点伺います。

初めに、森林環境譲与税の活用について伺います。

森林整備や木材利用の促進を目的とする森林環境譲与税は、全国有数の森林県である本県にとって極めて重要な財源であり、その活用の在り方が今後の森林行政の持続性を左右すると考えます。

一方で、林業の担い手不足や高齢化、境界未確定林の存在など、市町村単独では対応が難しい構造的課題があり、結果として譲与税を十分に活用し切れていない状況もあるのではないのでしょうか。また、市町村においては、森林・林業に関する専門知識を有する職員の不足などといった課題も顕在化しております。

本県においては、県と市町村が一体となって森林整備や木材利用の促進を進めていくことが不可欠であり、とりわけ市町村に対する技術的、人的支援は、県が主体的に担うべき重要な役割であると考えます。

森林環境譲与税の活用を一層実効性のあるものとするため、県として市町村に対しどのような技術的、人的支援、また広域的な支援体制を構築していくのか、佐藤副知事に伺います。

次に、県産材の利用促進に関する基本計画について伺います。

県では、この基本計画に基づき、県産材の需要拡大と安定供給体制の整備を進めてきたものと承知しております。この計画は、令和8年度が最終年度であり、現在は総仕上げに向けた重要な時期にあります。

県産材利用は、森林整備や林業の持続性確保に加え、脱炭素や地域経済活性化にも資する重要な施策であり、数値目標に対する進捗を客観的に評価分析することが不可欠です。また、県有施設にとどまらず、市町村施設や民間事業者への波及が進んでいるかが重要な視点となります。

そこで、計画の進捗状況と数値目標に対する成果、課題をどのように評価しているのか、佐藤副知事に所見を伺います。

次に、林道別又僧ヶ岳線について伺います。

本路線は、池の尻自然環境保全地域をはじめとする貴重な自然環境へのアクセス路線であるとともに、僧ヶ岳県立自然公園や黒部市宇奈月方面とも接続する広域的な価値を有する林道であります。

しかしながら、現在は魚津市側において大規模な路肩欠損が発生し、通り抜けができない状況となっており、地元からは毎年のように整備要望が出され、私も何度も現地に赴いております。

もちろん、県においても現況調査を継続していると承知しておりますが、通行不能の状態が長期化していることは、地域にとって大きな損失であります。特に、自然保護地域の適切な管理、山岳観光を通じた地域振興、さらには近年の防災・減災の観点からも、林道の機能確保は重要と考えます。

一方で、当該区間の復旧整備には多額の工事費を要し、財政的な制約がある中で判断が難しいことも理解しております。

林道別又僧ヶ岳線について、県としてその必要性をどのように認識しているのか、また多額の工事費を要する中で、今後どのような考え方の下、整備の可否や進め方を判断していくのか、新田知事に御所見を伺います。

この項最後に、県産米粉の利用拡大について伺います。

近年、米粉は食料自給率、自給力向上の観点や輸出向けの戦略作物としても期待されており、県産米粉の利用拡大は、農業振興と食料安全保障の両面から重要な取組であると考えます。

県では、今年度米粉を活用した商品開発への支援に取り組んできたものと承知しておりますが、現時点でその取組がどのような成果を上げているのか。

新潟県食品研究センターでは、製品が硬くなりにくい微細米粉の製造技術を開発し、米粉製品の利用拡大につなげる取組が進められると聞いております。こうした技術動向も踏まえ、本県としても製造技術や品種選定、生産体制の強化に向けた取組も求められます。

また、需要拡大と併せて、米粉専用品種の生産量の増など安定的な供給体制を構築することも重要であり、生産から加工、販売までを見据えた一体的な戦略が必要であると考えます。

県として、今年度実施してきた米粉商品開発支援の成果をどのように受け止めているのか、併せて食料自給力の向上や輸出を見据えた戦略作物として、今後、県産米粉の利用拡大に向けどのような方向性で取組を進めていくのか、佐藤副知事に伺います。

続いて、県内産業を支える人材の確保育成について分野ごとに3点伺います。

初めに、県内建設業の人材確保について伺います。

県内の建設業においては、就業者数の減少と高齢化が急速に進行しており、将来にわたり地域のインフラを支えていく担い手の確保が大きな課題となっています。業界や企業においては、処遇改善や働き方改革、生産性向上などに取り組み、若者にとって魅力ある産業へと変革を進めております。

一方で、将来の担い手を育成する教育の現場に目を向けると、建設分野への人材供給を担う建設系コースを有する県立高校の定員は限られており、志願者がいても受入れできていないのではと懸念しております。今後、建設系コースの新設が予定されている砺波工業高校も含め、県内建設業の人材確保という観点から、建設系コースの定員を増員する余地がないか検討する必要があります。

加えて、高校進学段階での人材確保を進めるためにはその前段階として、小中学生のうちから建設業の役割や魅力を知ってもらう取組も重要であります。

県内建設業の人材確保の観点から、建設系コースを有する県立高校について、今後、定員の増員を含めどのように対応していく考えなのか、また、小中学生向けに建設業の魅力を発信し、将来の担い手育成につなげるため、県としてどのような取組を進めていくのか、蔵堀副知事に伺います。

次に、県内物流の人材確保について伺います。

いわゆる2024年問題に象徴されるように、ドライバー不足や労働時間規制の強化、燃料費や資材価格の高騰などを背景に、県内物流の輸送力は着実に低下していると認識しております。この影響は、運送事業者にとどまらず、県内産業全体に及び、企業の競争力や安定的な事業活動、さらには企業立地にも影響を与えかねない深刻な

課題であります。

物流は、県内産業と県民生活を支える基盤であり、その最前線で働くドライバーはエッセンシャルワーカーであります。しかし、担い手の高齢化や若年層の入職減少が進み、人材確保は極めて困難な状況にあります。

こうした中、輸送力の維持確保には労働環境の改善や生産性向上と併せて新たな担い手の育成が不可欠であり、特に大型免許などの資格取得支援を含む人材育成への公的関与が必要と考えます。

ドライバー不足等による輸送力低下が本県産業にどのような影響を及ぼしているかと認識しているのか、また、物流を支える人材の確保育成に向け、県として、今後、資格取得支援などを含めどのような対策を講じていく考えなのか、山室商工労働部長に伺います。

この項最後に、介護人材の確保と定着について伺います。

高齢化の進行に伴い、今後ますます介護ニーズが高まる中、人材不足が常態化している介護事業所や介護サービス施設の現状は、極めて重く受け止める必要があると考えます。これまで、処遇改善を目的とした介護報酬の改定や働く環境の改善が進められてきましたが、依然として人材の確保、定着には十分につなげていないのが実情ではないでしょうか。

こうした中、新年度予算案において、福祉人材センターにおける介護人材のマッチング機能を強化する取組は、人材確保に向けた前向きな施策として評価できるものと考えます。

一方で、マッチングの強化だけでなく、就職後の定着支援や離職防止につなげる視点がなければ、真の解決には至らないのではないのでしょうか。

介護事業所や介護サービス施設における深刻な人材不足の現状を県としてどのように認識しているのか、また、福祉人材センターによるマッチング強化を含め、人材の確保と定着の実効性を高めるため、今後県として、どのような取組を進めていく考えなのか、厚生部長に伺います。

最後の項として、地域振興について3点伺います。

初めに、警察未利用施設の活用について伺います。

県では、先般、警察未利用施設の有効活用に向け、サウンディング型市場調査を実施されたものと承知しております。未利用となっている県有施設は、活用されなければ維持管理費のみがかかる一方、地域にとっては新たな価値を生み出す可能性を秘めた資源であります。

今回の調査は、民間の視点を取り入れ、活用の可能性を探る上で意義ある取組であったと評価しております。既に、魚津市に所在する警察官待機宿舎については、民間の方から活用に関する具体的な問合せもあったと聞いております。

施設ごとに立地条件や建物の状況は変わりますが、県民や民間の関心が示されている施設については、可能性を早期に見極め、次の判断につなげていくことが重要であります。

警察未利用施設について、実施されたサウンディング調査の結果を県としてどのように受け止めているのか、また、その結果を踏まえ、各施設の特性に応じて今後どのような活用を具体化していくのか、特に民間から具体的な関心が示されている施設について、どのようなスケジュール感で整備や活用に向けた検討を進めていくのか、高木県警本部長に伺います。

次に、新川こども施設の運営と周辺施設との連携について伺います。

本施設は、新川地域における子育て施策の中核として大きな期待が寄せられております。周辺には、魚津水族館やミラージュランド、パークゴルフ場をはじめ、近隣市町の子供向け施設など本施設と親和性の高い施設が数多く立地しております。

こうした施設との連携を深めることで、来訪者の回遊性や体験価値の向上、さらには地域全体のにぎわい創出にもつながると考えます。先般、本施設の概要が公表されましたが、今後はハード面のみならず、どのようなソフト事業をどの施設といつから連携して進めていくのかについても、県民に分かりやすく示していく必要があると考えます。

そのためにも、県及び特別目的会社から成る調整会議の設置など、ソフト面の連携を強化していく考えはあるのか、滑川地方創生局長に伺います。

最後に、地域公共交通の将来像について伺います。

人口減少と少子高齢化が進行する中、地域交通を将来にわたりどのように維持あるいは再構築していくのか、その方向性を明確に示すことが求められております。

特に、魚津市を含む新川圏域では、公共交通の選択肢が限られており、富山地方鉄道は通勤通学をはじめ、地域住民の日常生活を支える基幹的な交通手段となっています。その役割は、単なる移動手段にとどまらず、県立高校再編が進む中においては、生徒の通学手段の確保、すなわち教育の機会確保に直結する重要な課題であります。

このたび、交通政策局に富山地鉄鉄道線担当という新たなセクションが設けられると聞いております。これは、県として、地域公共交通、とりわけ富山地方鉄道の課題にこれまで以上に主体的に関与していく姿勢の表れであると受け止めております。

高校再編が進む中、通学保障の観点から、富山地方鉄道を含む地域公共交通について、県として将来にわたりどのような方向性を描いていくのか、また、代替交通も含め持続可能な公共交通体系の再構築にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見を賜り質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）澤崎豊議員の御質問にお答えします。

冒頭に、フリースタイルスキーワールドカップ2026富山なんと大会のことについて触れられたので、私からも一言申し上げますが、魚津出身の元野響選手の御健闘を本当に我々もワクワクして見ておりました。

私は、現地に伺いませんでしたが、金曜日にレセプションがあり、そこで響選手とお会いすることができました。彼とは初対面でしたが、彼のお父さんとは青年会議所の活動を一緒にしていたので、本当にその息子が大きくなって、そして立派になって大変うれしく思ったところでございます。

さて、林道についての御質問にお答えします。

別又僧ヶ岳線ですが、魚津市二ヶから黒部市宇奈月町大原までの全長約26キロメートルの幹線林道で、僧ヶ岳登山口や池の尻自然環

境保全地域へのアクセス道として利用されていますが、平成21年から23年に魚津市側で発生した大規模崩壊によって路体が消失し、現在も約4キロメートルの区間で通行不能となっております。

また、昨年6月の豪雨により、新たに魚津市側で延長14メートルにわたり路肩欠損が発生しました。現在、池の尻自然環境保全地域へのアクセスもできない状況となっておりますが、管理者である魚津市で、国の林道災害復旧事業を活用して復旧を進めておられまして、令和9年度には同地域へのアクセスは確保できると承知しております。

別又僧ヶ岳線は、標高が高いところに位置し、急峻でありかつ脆弱な地質のため、これまでも度々林道災害が発生しており、特に通行不能となっている4キロメートル区間の再整備について、これまでも調査を行って、県と魚津市、また、黒部市の両市で今後の整備方針について協議を重ねてきています。

しかし、多額の工事費用と長期の事業期間が見込まれ、費用対効果などが国補助事業の採択要件を満たさない厳しい状況であることから、現時点では工事着手のめどが立っておりません。

長期の事業期間というのは、既存ルートの活用で特殊な工法ですと22年、それから迂回ルートを開設する、特殊ではない一般的な土工ですと約40年と我々は試算しております。

別又僧ヶ岳線は、僧ヶ岳県立自然公園のアクセス道でもあり、眺望景観を楽しむ道路としての役割もあることから、通行不能区間の対応については引き続き観光面の効果、財政負担なども勘案し、黒部、魚津両市と連携して検討していきたいと考えます。

一方で、従来の災害復旧や林道管理については、必要な予算の確

保や技術的な助言などきめ細かい支援に努めていきたいと考えております。

ということで、実は令和5年2月に澤崎議員から当時の堀口農林水産部長に質問されたときの答えから、あまり前に出ていないのですが、また両市ともいろいろと知恵を絞っていければと考えております。

次に、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

富山県の地域交通戦略では、全市町村に鉄道が通る本県の強みを生かし、鉄軌道や駅を中心にあらゆるサービスが1つにつながるネットワークを県全体で形成し、持続可能で最適な地域交通サービスの実現を目指すべき姿として掲げております。

県の東部地域において運行されている富山地方鉄道本線は、地域の観光や商業、福祉、子育て、教育など様々な分野の振興を移動の面から支える大変重要な役割を担っていると考えております。

路線ごとに分科会を開いておりますが、昨年11月に開催されたこの本線の分科会で示された中間報告では、市や町の区域を越えて通学する高校生にとっては欠くことのできない日常の移動手段であるということで、高校別の富山地方鉄道利用者数のデータと併せて、通学手段としての必要性が示されています。

上市より東に当たる県立高校、私立高校も含めて7つの高校について、生徒たちがどれぐらいの割合でこの鉄道を、あるいはあいの風とやま鉄道を利用しているのか、そのようなデータも出ているところであります。

このように、議論が一定程度深まってきたと我々は理解しておりますので、来年度は鉄道線の再構築に向け、検討に取り組む関係事

業費を本議会に提出しております。令和8年度当初予算に計上して  
います。

また、組織体制についても議員御指摘のように、広域鉄道ネット  
ワークの維持に向けた体制の強化を図ることとしました。

今後の方向性ですが、人口減少社会を迎える中、学識経験者の御  
意見を伺うことも重要であると考えており、県が事務局となる新た  
な検討組織において検討していきたいと考えております。

私から以上です。

○議長（武田慎一）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、建設業の人材確保についての御質問  
にお答えいたします。

建設業は、社会基盤を支える重要なエッセンシャルな業種でござ  
いまして、人口減少や高齢化により人手不足が厳しさを増す中で、  
人材確保の取組は喫緊の課題であると認識しております。

県立高校の建設系学科を含みます職業系専門学科の募集定員につ  
きましては、もちろん毎年の変動はありますけれども、志願倍率の  
状況などを踏まえますと増員はなかなか難しいところと考えており  
ます。しかし、専門人材の確保の観点から、学級数の維持に努めて  
いるところでございます。

また、先般、教育委員会では建設業協会と協定を締結いたしまし  
て、今後県立高校における建設分野の学習や建設業への就労支援に  
ついて、連携協力を進めることとしております。令和9年度新設の  
砺波工業高校の建設コースも含めまして、魅力ある教育環境の整備  
に努めてまいります。

また、建設業の魅力を知ってもらうことも大変大事でございますので、現場を体験していただく意味もございまして、これまでも富山駅でのケンセツジョブフェス、これは昨年9月に開催いたしましたけれど、約6,000人の方に来場いただいております、そのうち4割は小学生だったということでございます。

このほか、除雪作業の説明ですとか、除雪機械の試乗を行いますこども雪教室、また、砂防対策の説明や現場見学を行いますこども砂防教室なども開催いたしております。

さらには、地元小学校と一緒に県空港スポーツ緑地のインクルーシブひろばの遊具を検討するなど、そういったことも開催いたしております。新年度では、イベントでの建設機械などの体験ですとか、太閤山ランドプール広場の再整備案を周辺小学校と一緒に検討するなど、体験企画を充実させていきたいと考えております。

さらには、14歳の挑戦を受け入れていただきます建設企業数の拡大などを業界に呼びかけてまいりたいと考えております。

先日開催いたしました富山県人材確保・活躍推進本部会議におきましては、家庭や教育の場にあると言われております職業選好、どういう職業を選ぶかということですが、そういった点でのバイアスを排除する重要性を強く認識しているところでございます。

引き続き、次の時代を担います子供たちはもとより、県民全体に建設業の魅力や重要性を伝え、選ばれる職業となりますようにしっかり努めてまいります。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、まず田んぼダムについての御質問に

お答えいたします。

御紹介いただきましたとおり、近年、気候変動の影響によりまして、激甚化、頻発化する水害に備えて、住民意識の醸成や流域の関係者が協働して行う流域治水の取組が全国で進められております。降雨を一時的に貯留する田んぼダムは、河川や水路における水位の急上昇を抑え、周辺地域の洪水被害やその下流域の湛水被害のリスクを低減させる取組として期待されているところでございます。

本県においても、田んぼダムに取り組んでおりますが、その取組面積については、令和2年度の550ヘクタールから令和8年度、新年度に1,790ヘクタールにする、また、令和13年度には2,200ヘクタールへ拡大する目標を掲げております。

これまで、多面的機能支払制度の活用のほか、田んぼダムに適した排水ますの設置支援などを行ってまいりまして、取組面積ですが、令和7年度末、この3月末では、およそ1,600ヘクタールとなる見込みでございまして、着実に進展しているところでございます。

また、御紹介いただきました、今年度、射水市内の圃場で行った実証でございますけれども、こちらは新潟大学と連携し、既存の排水ますに設置可能な田んぼダム用の調整器具を使用して検証を行いました。その結果、大雨による水路などへの流出量を大幅に抑制できる効果を確認できたところでございます。

この実証に併せて、田んぼダムについての理解が深まるように、地域の農業者や土地改良区などの関係者を対象とした現地研修会も開催させていただきました。

田んぼダムの効果を上げるためには、やはり流域全体で取り組むことが重要であります。田んぼダムの模型やパンフレットなどを活

用して、雨水の貯留効果や農作物の収量、品質に影響がないことについての理解醸成をしっかりと図るとともに、畦畔の補強や排水機能を強化するための水路整備などのハード対策を土木部とも連携しながら推進し、田んぼダムの取組面積の目標を達成できるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、林業関係で2問ですが、そのうち、まず森林環境譲与税の関係についてお答えいたします。

森林環境譲与税ですが、令和元年度から制度が開始されております。主に、間伐などの森林整備に関する施策のほか、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、こういったことに充てることになっておりまして、令和6年度の実績ですが、県内では約3億9,000万円が譲与されておりまして、うち、県には市町村支援などに関する費用として、全体の1割の3,900万円余りが配分されているところでございます。

残りは、県内市町村で活用されておりますが、例えば森林整備に必要な現地の特定、森林所有者との調整といったこと、また、これまで659ヘクタールほどの間伐なども実施しております。そのほか、公共施設での木材利用、市民への森林の普及啓発、こういった取組が譲与税を活用して行われております。

制度発足当初に課題となっておりました市町村の執行率が低いことにつきましては、作業道の管理や木造小学校での木育などの取組にも活用できるということで、その幅が広がってきておりまして、令和3年度は執行率58%でしたが、令和6年度には92%まで上昇しておりまして、令和7年度はまだ見込みでございましてけれども、未執行分を含めると、今109%の執行見込みになっておりまして、

活用が進んできております。

県としての役割ですが、県は今年度、市町村の職員に林業に関する知見を深めてもらうための研修会、現場での指導を実施しております。こうしたことを通じて、必要な助言や情報提供などを行っております。また、県分の譲与税を活用したりしながら、ICTを活用した林業機器などの実証、それから林業カレッジにおける技術者の育成、ウッドチェンジの推進など、市町村の森林整備や木材利用を後押しする取組も進めているところです。令和8年度、新年度には、担い手の技能や地位向上につながる林業技能士の育成支援を、この譲与税を活用しながら新たに行うこととしております。

引き続き、市町村における譲与税を活用した取組の実効性が上がるように、市町村の課題やニーズを聞き取りながら伴走支援に努めてまいります。

もう1点、林業に関しまして、県産材の利用促進に関してお答え申し上げます。

令和3年度に県産材の利用促進に関する基本計画を策定しております。県産材の利用拡大や安定供給体制の整備により、県産材利用の数値目標を10万8,000立方メートルから令和8年度には14万5,000立方メートルに拡大することを目標に掲げております。

現在の進捗でございますが、令和5年度は豪雨災害や能登半島地震の影響もありまして、当初の10万8,000立方メートルからスタートしていたのですが、10万5,000立方メートルと少し下がりましたが、令和6年度には11万2,000立方メートル、そして令和7年度は、今集計中ですがけれども増加傾向にございまして、この基本計画の進捗はおおむね順調ではないかと分析しております。

この間の具体的な取組ですが、まず県産材の利用拡大という観点においては、民間における建築物の県産材使用を支援すること、また、木造化、木質化を推進するとともに、令和5年には官民連携でウッド・チェンジ協議会を立ち上げておりますが、こちらにおいて民間建築物における木材利用の課題整理や解決策の検討、情報提供などを行ってきているところでございます。

また、安定供給体制の整備に関しましては、路網整備や高性能林業機械の導入などを支援するとともに、とやま県産材需給情報センターによる需給マッチングの円滑化により、需要に応じた製材品を適時適切に供給できる体制を整備したほか、県産材流通のDX化や生産性の高い出材システムの検証にも取り組んでいるところでございます。

この間、建築物木材利用促進協定を民間企業との間で5件締結をいたしました。例えば、北陸初の木造中高層集合住宅や南砺市の自然体験施設、魚津市の銀行、高岡市の民間事務所で県産材が既に利用されて建築物ができております。

今後、成果目標の達成に向けまして、市町村や民間事業者へのさらなる波及を目指してまいりたいと考えておりまして、県内の民間建築物において木材利用が広がるような、必要な支援をしっかりと行うとともに、ウッド・チェンジ協議会でも有効な方策を引き続き検討してまいります。

最後に、米粉に関してお答えいたします。

全国的に、米粉の需要は製粉技術が向上していることで用途が広がってきており、令和6年産は、これは全国ですが5.6万トンで5年前の1.5倍に増加しています。世界的にも、グルテンフリーニー

ズの高まりが起こっておりますので、日本産の米粉の輸出拡大も期待されているところでございます。

本県産の米粉についても、生産量は年々拡大していますが、現状、県内での米粉用米の栽培面積は、令和7年産で258ヘクタール、これは水稲の作付面積の0.7%にとどまっているところです。

県では、この県産米粉の需要拡大に向けまして、令和5年度以降、8つの事業者の商品開発を支援しています。これまで、パン、ケーキ、焼き菓子などが新たに商品化されておりました、事業者の店舗や直売所などでも販売されるようになってきております。

実際に使われる事業者の皆さんからは、パンなどの場合は微細粉、焼き菓子では粗く細粉したほうが適するといったような、用途に合わせた粉の性状が重要との声を聞いておりました、製粉会社とも連携しながら、新年度以降の支援事業に生かしていきたいと思っております。

また、現在、県産の米粉はコシヒカリなどの主食用の品種が中心となって作られておりますが、やはりさらなる米粉の需要拡大には、加工適性がより優れる米粉専用品種の導入が重要と考えております。専用品種は、生産性にも優れている面がございますので、そういう意味では輸出の拡大にも今後つながっていく可能性があると思えます。

そのため、農業研究所では栽培試験や加工適性試験などを通じて、パン用と麺用の米粉専用品種を選定し、県の食品産業協会とも連携して、パンや麺の県内メーカーの専用品種を使った試作品の評価会を開催いたしました。

これらの商品は、差別化の観点からも大変市場性が高いと評価い

ただいたところでございまして、今後はこの米粉専用品種の県内における現地栽培試験を行うなど、種子の増産にも取り組んで、作付増加につなげてまいりたいと考えております。

米粉の利用拡大というのは、米の消費拡大にももちろんつながりますし、また、我が国は小麦粉は大半を輸入に頼っておりますので、その代替ということを考えれば、食料安全保障の面でも極めて重要です。今後、県食品研究所においても、食品メーカーが行う専用品種を活用した商品開発への支援などにもしっかりと力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、2問についてお答えいたします。

まずは、持続可能な医療提供体制の構築に向けての取組でございます。

人口減少、超高齢化の進展に伴い、医療需要は入院、外来ともに減少する一方で、医師、看護師等医療従事者の確保が厳しくなっております。こうした中、県では質の高い医療を効率的かつ継続的に提供するため、県民に身近な医療から高度専門的な医療まで、医療機関の機能分化と連携を推進してまいりました。

新川医療圏におきましても、休日夜間急患センターや病院群輪番制病院、そして地域救命センターの連携による救急医療体制の強化、そして周産期母子医療センターなど拠点病院への医療機能の重点化、地域包括ケアシステムの整備などに取り組み、県民が適切な医療機関で質の高い医療を受けられる体制を確保してきております。

今後は、医療需要は手術等の高度専門的な医療が減少する一方、

高齢者救急や在宅医療は増加し、医療供給は外科医等の不足に加え、かかりつけ医も高齢化等により確保が困難となる可能性があります。

このため、がんや脳卒中、周産期医療など高度専門的な医療機能は、圏域を越えた集約化を検討するとともに、高齢者救急の受入れや在宅医療の提供等については、公的病院、そして民間病院、診療所等が協力して身近な区域内で確保する必要があります。

県では、地域において求められる高齢者救急等の機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能等について、各医療機関がどの役割を担うか、各医療圏の地域医療構想調整会議で議論し整理を行っております。

引き続き、地域の特性も踏まえた医療機関機能の役割分担、連携の一層の強化について関係機関と丁寧に協議を進め、二次医療圏の見直しも含む医療提供体制の再構築を計画的に進めてまいります。

続きまして、介護人材の確保と定着についてでございます。

県では、これまで県福祉人材確保対策・介護現場革新会議の構成団体と連携し、まず掘り起こし、教育、養成、確保、定着を柱に施策を推進してきたところでございます。

新年度は、その実効性を一層高めるため、福祉人材センターの機能を強化し、求職者と事業者双方のニーズをきめ細かく把握しながら、スポットワークの活用や潜在的な介護福祉士等の再就業を支援することとしており、これらの取組により短時間勤務を含む多様な働き方を促進し、即戦力となる人材の確保につなげてまいります。

また、外国人介護人材については、受入れ促進に加え、日本人職員向けの異文化理解研修やキャリアパス構築支援、新年度新たに実施する職員宿舎整備への補助などにより、安心して働き続けられる

環境を整え、職場への定着を支援してまいります。

併せて、中長期的な人材の裾野拡大と定着を図るため、小中学生への魅力発信に取り組む市町村への支援や高校生を対象とした有償インターンシップの実施、元気高齢者による介護助手、県の愛称はケアサポーターと言いますが、こちらの導入促進と就労マッチング支援を通じた担い手の参画を促進しております。

このほか、介護テクノロジー普及・推進センターにおける介護ロボットやICTの導入相談、研修、モデル事業所の育成等の取組、働きやすい職場環境づくりを進めております。

今後、現場の負担軽減と就労環境の向上を図りながら、人材の裾野拡大と職場への定着促進を一体的に進めるために、国や市町村、関係団体と連携し、実効性のある施策を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私からは、こどもまんなか条例についての御質問にお答えいたします。

富山県こどもまんなか条例では、社会全体で子供を支えることを基本理念の一つとしていますが、子供に接する大人はもとより、住民の身近なサービスを提供している市町村とともにこうした理念を共有し、共に施策を推進していきたいと考えております。

子供の支援に関する県と市町村の役割につきましては、市町村がきめ細かな実情把握や必要な支援を行うのに対しまして、県は専門的な相談支援、専門人材の育成、広域的な対応が必要な施策の実施などを行っております。特に、専門人材の育成においては、県はこ

れまで、こども家庭センターの児童福祉担当職員などを対象に、専門的な知識の習得や相談対応力の向上などの研修を実施することにより、専門性の向上を図ってきたところでございます。

新年度は、これに加えて、こどもの権利の尊重、擁護について理解が深まるよう小中学校などの学校関係者に条例の内容について説明するほか、さきに述べました研修の機会におきまして、条例の内容や条例制定を踏まえた県の普及啓発活動の状況を説明するなど、条例の理念の実効性が高まるよう市町村と連携協力してまいります。

また、条例に基づいて新たに設置するこども支援委員会は、市町村の相談機関やこども総合サポートプラザに相談しても、なお解決しない場合の支援機関でありますけれども、悩みを抱える子供や保護者等に適切にこの機関を活用していただけるように、子供や保護者はもとより市町村や学校関係者等にも周知してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、ドライバー確保についての御質問にお答えいたします。

県内物流を担うドライバーは、本県産業を底支えする重要なエッセンシャルワーカーであり、その不足は産業の根幹に関わる喫緊の課題であります。県立大学の労働需給シミュレーションや、運輸業の約8割が人材不足を訴える県の調査結果を踏まえても、強い危機感を抱いております。

物流の停滞は、納期遅延や欠品の発生にとどまらず、ジャストインタイムの前提が崩れ、サプライチェーンの見直しにつながりかね

ません。本県産業の競争力や、企業立地への影響も懸念されると認識しております。

こうした状況を踏まえ、県ではこれまでも物流、荷主事業者の双方へ積極的に働きかけ、対策を講じてまいりました。具体的には、パレットや配車システムの導入支援による生産性の向上、伏木富山港を活用した海上輸送へのモーダルシフト促進に向けたセミナーの開催、さらには補助制度の活用促進など多面的な取組を展開してきたところでございます。

議員御指摘の人材育成につきましては、大型、中型免許の取得費用を助成し、ドライバーの資質向上を支援しております。加えて、若年労働者や女性の新規就業を後押しするため、オートマチック車の導入費用への助成を通じ、多様な人材の確保に努めております。

あらゆる物資を運ぶ物流は、まさに経済を回す血液でございます。今後とも、国や関係団体などと緊密に連携しながら、ドライバーの確保と育成に努め、本県産業の持続的な発展に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、議員の御質問のうち、警察未利用施設についてのサウンディング調査の今後の方策につきまして御説明いたします。

県内には、老朽化などにより使用を停止しております警察施設が、令和7年4月1日現在で16か所ありまして、その多くは昭和30年代、40年代に建設された警察官待機宿舎であります。

これらの未利用施設のうち、将来的に利用が見込まれない11か所について、昨年10月から12月までの約2か月間にわたりまして、サウンディング型の市場調査を実施したところであります。

参加した事業者の皆様からは、建物の修繕等は必要であるが、立地がよく、賃貸アパートや民泊施設としての活用ができるなど、具体的な利活用方策について御意見をいただいているところであります。

議員御質問の魚津市内に整備されております警察官待機宿舎、魚津1号棟、2号棟につきましては、今回のサウンディング型市場調査の対象の未利用施設となっております。

しかしながら、魚津1号棟の敷地は、魚津市から賃借を受けているものでありますことから、将来の利活用方法につきましては市の意向も確認しながら検討を進めていく必要があります。

なお、一般的に公有地を処分する場合、一般競争入札によりできるだけ高い価格で売り払う方法のほか、まちづくりの観点での活用でありますとか、政策的目的で公民連携による公共の福祉に資する利用が必要な土地については、条件を付した売払い、また、土地利用計画を審査して買受者などを選定する方式がありまして、知事部局とも緊密に連携しながら、最適な利活用方策について速やかに検討を進めてまいる所存であります。

以上です。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、新川こども施設についての御質問にお答えいたします。

新川こども施設につきましては、令和9年8月の開設に向けまして、今月から建設工事に着手いたしますけれども、新年度は工事と並行いたしまして、運営体制の整備、SNSなどによります広報、遊びのプログラムの企画に加えまして、周辺関係施設との連携内容の具体化も進めてまいります。

県内には、富山県こどもみらい館のほかに、御紹介ありましたように、新川地域にも親子で楽しめる施設が複数ございます。各施設が連携した利用者目線での取組に努めまして、相乗効果を高めて、エリアとしての魅力を創出していく視点が重要と考えております。

具体的には、周辺で1日を過ごせる周遊ルートの提案ですとか、合同イベントの企画、遊びのプログラムのアウトリーチ活動、こういったものが考えられます。先月から早速、地元魚津市などとも協議を始めたところでございます。

今後は、他の近隣市町の施設との協議も進めるほか、特別目的会社と共に、各施設の運営者とも具体的な連携内容を協議する体制を整えまして、開設後も継続的に運用してまいりたいと考えております。

また、隣接する新川文化ホールにつきましても、その運営に支障がないように工事を進めますとともに、駐車場等の共用部分の維持管理、相互の利用促進に資する運営面での連携が重要と考えております。

現在、特別目的会社と共に、所管の生活環境文化部、また、文化ホールの指定管理者と、具体の連携方策を順次詰めているところでございます。

施設自体の魅力を高めることはもとより、周辺施設との連携を深

めまして、県全体の子供の遊びの環境の充実、周辺地域の活性化につながるように取り組んでまいります。

私は以上です。

○議長（武田慎一）澤崎豊議員。

〔12番澤崎 豊議員登壇〕

○12番（澤崎 豊） どうもありがとうございます。

3点、再質問させていただきます。

1点が知事に対して林道別又僧ヶ岳線、2点目が川西こども家庭支援監に対する富山県こどもまんなか条例についての再質問で、最後に御答弁いただきました滑川地方創生局長に新川こども施設のことについてお伺いしたいと思います。

まず、林道別又僧ヶ岳線についてでありますけれども、知事から御答弁ありましたように、令和5年に私が質問した内容からあまり変わりのない答弁であるとお言葉でありましたけれども、現場は、令和5年から比べてこの3年間で、もう大変な状況になっているということであります。

池の尻の保全地域までは、確かに魚津市のほうは、道を開く、開道していくことで施策を進めているわけでありますけれども、そこから先、確かに路肩欠損部分は4キロメートルでありますけれども、それに至るところが欠損というかももう野生化しているわけでありまして、多額の20、30億円の事業であったにもかかわらず、今その状態のまま手つかずになっていると。

欠損部分のほうに向かおうにも、もう向かえない状況でありまして、もちろん林道の維持管理については地元市町村でありますけれども、しかしながら、これは治山の意味も含めて、郷土、県土を守

るという意味でも、一步でも二歩でも確かに幾つかの施策がありました、迂回路を造るであるとか、メタルの橋を架けてと、もうこれは本当に多額な予算がかかるわけでありまして、費用対効果はなかなか計算できないでしょうけれども、いずれにいたしても、少しでも、10メートルでも20メートルでも、やはり道を広げていく作業をしていかないと、これから2年後、3年後もっとひどい状況になって、これは魚津市の水がめであります片貝川の水と同時に、電力発電の大事な川でございます。

これが、本川にも影響を及ぼすことになるともう大変なことになりますので、私は一步でも進めていただけるような形で、また御検討いただきたいと思っておりますので、知事の御見解を再度確認したいと思っております。

続いて、こどもまんなか条例であります。

条例の実効性は、やはり理念でなく現場の対応力が求められているのだと思っております。

特に、今ほどのこども家庭支援監から答弁のあったこども支援委員会なる機関、単なる審議機関にとどまらず、どうやってその現場の課題を政策に反映させていく機能があるのか、そこをやはり明確に示していただかないと、単なる、いや、聞いたよ、だけで終わってしまうおそれもなきにしもあらずですので、その辺りのもっと踏み込んだ御回答を頂戴できればと思っております。

最後になりますけれども、新川こども施設についてであります。

周辺施設の連携を図りながら、にぎわい創出を目指すというお話でありました。大変希望が持てるし、楽しみにしておりますけれども、やはり私はしっかりと目標を立てることが大事、その目標とい

うのは、何人ぐらい来場者が来るのか、やはりそれを想定しておかないことには施設整備に支障を来す、駐車場等の連携協力を図るということもありましたけれども、20、30万人が、もしこども施設に来たら駐車場をどうするのかという問題もございますので、その目標達成のために年間来訪者の目標を設定すべきと考えますが、滑川地方創生局長の見解をお聞きいたします。

ありがとうございます。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました、お答えしたいと思います。

この道路は、昭和35年から昭和60年まで、その段階で25年間かけて整備したものでございます。以来、全線開通した後、本当に度重なる災害で、通り抜けが不能な期間がずっと続いているということ、今はその一部について魚津市で取り組んでおられる状況です。

平成28年度に全線調査をいたしました。そこでも、やはり路肩欠損あるいは山腹の崩壊箇所が多数発見されて、今後の整備方針についての在り方検討会が開催されました。これは、県、それから魚津市、黒部市も入っております。

平成30年に中間報告が出て、先ほど申し上げましたが、既存ルートを活用する場合は、メタルロードという特殊な工法ですると、約10億5,000万円、工期は22年かかる。

それから、迂回ルートを開設して一般的な土工とするケースも報告がありまして、この場合は事業費は20億円、工期は40年という、先ほど申し上げたことですが、いずれにしても、長い工期と多くの事業費を要するという事です。

とって、放っておくわけにも、放っておいていいことにもなりません、先ほど議員おっしゃるように、私は現地へはまだ行っておりません、申し訳ありませんが。でも写真を見ましたら、野生化とおっしゃいましたが、まさにそんな状況にあるということです。

ただ、もともと道路としては大変に高い位置にあるということ、それからこれは今にして思うと、大変に脆弱な地盤だということなのでですね。その辺りで大変に苦慮しているところですが、今、魚津市側で、繰り返しになりますが、これは国の林道災害復旧事業等を活用して進めておられまして、令和9年度には、この池の尻自然環境保全地域へのアクセスは確保できると承知しております。

現在のところ申し上げられるのは、この辺りまでです。

先般、令和8年度当初予算案を発表したときも、富山県の財政の状況についても併せて御説明をしました。その中で、今後インフラを、特に道路については、整備することよりも既存のメンテナンスに力を入れていきたいと申し上げました。それも、やはり優先順位をつけながらになるかと思えます。

やはり、なかなか県単独では踏み切るのは難しい状況であると私は認識しております。

以上です。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）こども支援委員会の意見表明についての実効性の確保について、御質問いただきました。

まず、こども支援委員会、2つの機能ございまして、一番大事なのが、現に悩みを抱えておられるお子さんや保護者の方、この方々

の悩みを解決するために、調整という形で意見を聴取し、その実情をよく把握して、関係機関との間を取り持って解決に至ることをまず主眼としておりますが、議員御指摘いただいたように、その後そういう調整のプロセスにおいて、県の施策において何か改善すべきことがあった場合、意見表明していただくことになっております。

この意見表明につきましては、それぞれ福祉、心理、法律の専門家、それから県の職員もその事務局に入っております、県の施策でどのように改善したらこのような調整事案が今後起きないようにできるかと、こういったことで意見を表明していただくわけでございますけれども、知事に対して意見を表明していただいた場合には、それを真摯に受け止めまして、県の施策でこういった改善ができるのかということを具体的に対応し、また、その結果も報告する仕組みになっておりまして、こういった取組によって、実効性を少しでも確保できるように努めてまいりたいと考えております。

また、もう一つ意見表明につきましては、普及啓発についての意見表明もできることとなっております、こういった調整の事案など、それから権利の擁護、それから尊重、これを県民全体によく分かっていただくような効果的な普及啓発はどのようなものであるのか、こういったことについても御意見をいただくことにしております、それにつきましても、県の施策、いろいろな工夫をして取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）新川こども施設の来場者数の目標について

てという御質問でございました。

この施設につきましては、令和4年2月に基本計画を策定しておりますけれども、そのときの計画では、年間10万人にしておりました。

その後、施設の設計が進みまして、今工事にかかるところで、その後具体的な目標値は示していない状況でございますけれども、先ほどお話のありましたように、たくさん来場者が来ていただければそれは本当にうれしい悲鳴ではあるのですが、施設の大きさ、あと御指摘ありました駐車場のキャパシティがございます。おのずと、定員はあろうかと考えております。

そういったところを、まさしく御指摘いただいたように、周辺地域とそこをうまく連携していく、融通していくところに連携の価値があるのではないかと考えております。

ですので、先ほどお話ししたような基本計画での10万人を目線にしながら、周辺地域との協議の中で、そうした数値についても精査、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で澤崎豊議員の質問は終了しました。